

させぼ 市議会だより

令和7年9月定例会
令和7年11月1日発行

No.438



都市整備委員会



9月定例会のあらまし

～令和7年度一般会計補正予算（第4号）等を可決～

9月定例会は、9月4日から26日までの23日間の日程で開催しました。

4日には先議案件の審査のため、総務委員会及び文教厚生委員会を、5日、8日には企業会計決算等の審査のため、都市整備委員会を開催し、11日には先議案件及び企業会計決算議案等4件を可決並びに認定しました。

また、11日、12日、16日、17日には一般質問（4日間・21名）を行いました。

18日、19日、22日には各常任委員会を開催し、付託された議案等について審査を行いました。

最終日には、令和7年度補正予算3件、条例9件、その他の議案6件を可決、請願1件を不採択、人事案件3件に同意し、一般・特別会計決算議案等の16件を継続審査としました。

目次

9月定例会のあらまし

・・・	P 1
議決結果、主な議案	・・・
委員会の審査から	P 2
・・・	・・・
一般質問	P 4
・・・	・・・
議会の活動 ほか	P 6
・・・	・・・
・・・	P 12

議決結果

9月定例会の議決結果は次のとおりです。

全員が賛成した議案

議案名	
令和6年度 決算等	下水道事業会計未処分利益剰余金の処分
	下水道事業決算
令和7年度 補正予算 (先議案件)	一般会計(第3号)
令和7年度 補正予算 ※1	一般会計(第4号)
	競輪事業特別会計(第1号)
	水道事業会計(第1号)
条 例 ※1	附属機関の委員に係る規定の整理に伴う関係条例の整理に関する条例制定
	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正
	印鑑条例の一部改正
	市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例の一部改正
	手数料条例の一部改正

議案名	
条 例 ※1	住宅政策懇話会条例制定
	水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正
	水道条例及び下水道条例の一部改正
一 般 ※1	工事請負契約締結(俵ヶ浦地区港湾施設整備工事)
	工事請負契約締結(佐世保港三浦地区岸壁(5.5m)改修工事)
	市有財産取得(はしご付消防自動車1台)
	市有財産取得(消防ポンプ自動車1台)
	市有財産取得(小型動力ポンプ付多機能車2台)
市有財産取得(ごみ収集車1台)	
人 事 ※1	人権擁護委員の候補者推薦(3件)

賛否が分かれた議案

○：賛成、×：反対、△：一部棄権

議案名		会派名及び所属議員名							議決結果
		自民	市民	公明	市政	共産	若者		
令和6年度 決算等	下水道事業決算	林 健二 本田ひろし 黒川 英朗 甲斐 義博 田山 藤丸 鶴 大地 角田隆一郎 山下こうだい	永安 健次 山口 裕二 さきやま信幸 大村のりちか 田中 稔 松尾 裕幸 長野 孝道 市岡 博道	山下 隆良 松尾 俊哉 永田 秀人 柴山 賢一 小野原 茂 古家 勉 久野秀敏	佐藤 文子 新川 英之 ※1 宮島武雄 大塚 克史	宮田 京子 柴田 英樹 古賀 豪紀 久保 葉人	小田 徳顕	諸國 まや	認定
条 例 ※1	水道条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	可決	
請 願 ※1	所得税法第56条の廃止を求める意見書を政府に送付することを求める請願	×	×	×	×	○	×	不採択	

[賛否] △：古家勉議員、永田秀人議員は棄権、他の5名は賛成

[会派名] 自民=自民党市民会議、市民=市民クラブ、公明=公明党、市政=市政会、共産=日本共産党、若者=若者議員を増やす会

※1：宮島武雄議員は、最終日(9月26日)を欠席したため、採決に加わりません。

※2：久野秀敏議長は採決に加わりません。

[参考] 今回議決した議案(請願以外)は、市長により提案がなされたものです。

主な議案

9月定例会で議決された主な議案の概要は、次のとおりです。

令和7年度一般会計補正予算(第4号)

補正額 4億7,638万円の増額

(補正後の一般会計予算額) 1,318億3,174万円

《補正の主な内容》

- 【総務費】 基幹系業務システム管理事業費など7,094万円の増額
- 【民生費】 児童発達支援センター移転整備事業費1億6,399万円の増額
- 【商工費】 佐世保市商店街の活力回復促進事業費など1億1,248万円の増額
- 【土木費】 改良保全型事業費6,060万円の増額
- 【教育費】 立神広場整備活用事業費など3,484万円の増額
- 【災害復旧費】 農業用施設災害復旧事業費など3,353万円の増額

水道条例の一部改正

水道事業経営の持続性を確保するために、老朽施設の更新等を着実に進めていく財源の確保を図るため、27.5%増の水道料金の改定を行うものです。

なお、市民や事業者の負担を軽減するため、激変緩和措置として、改定率を令和8年度は10%、令和9年度は5%圧縮した料金改定とするものです。

(審査の概要は4ページをご覧ください)

○水道料金改定の概要(一般世帯)

区分		現行料金	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
基本料金	10m ³ まで	1,484円	1,744円	1,818円	1,892円
	ただし、5m ³ まで	864円	1,015円	1,058円	1,102円
超過料金 (1m ³ につき)	10m ³ を超え20m ³ まで	233円	274円	285円	297円
	20m ³ を超え50m ³ まで	253円	297円	310円	323円
	50m ³ を超え100m ³ まで	273円	321円	334円	348円
	100m ³ を超え200m ³ まで	302円	355円	370円	385円
	200m ³ を超え500m ³ まで	305円	358円	374円	389円
	500m ³ を超え1,000m ³ まで	309円	363円	379円	394円
	1,000m ³ を超えるもの	312円	367円	382円	398円
改定率		—	17.5%	22.5%	27.5%

令和7年度水道事業会計補正予算(第1号)

水道条例の一部改正に伴う料金システムの改修経費として、水道事業費589万円を計上するものです。

(審査の概要は4ページをご覧ください)

令和6年度企業会計決算

令和6年度企業会計における経営状況は次のとおりです。

▼水道事業

事業収益 61億1,940万円
 事業費用 60億2,690万円
 (純利益) 9,250万円

▼下水道事業

事業収益 49億7,773万円
 事業費用 48億3,561万円
 (純利益) 1億4,212万円

委員会の審査から

9月定例会中に常任委員会（総務委員会、都市整備委員会、文教厚生委員会、経済産業委員会）が審査した議案の一部について、主な審査の概要をお知らせします。

総務

特別支援教育就学奨励費に係る マイナンバーを活用した事務負担の軽減

所属委員：◎角田隆一郎、○古賀豪紀、
小田徳顕、山口裕二、松尾裕幸、
市岡博道、大塚克史、古家勉

議案名：佐世保市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正の件

[内容]特別支援教育就学奨励費に係る事務を独自利用事務に追加するなどの改正を行うもの。

委員会(質疑)

- ・個人番号（マイナンバー）を利用することで提出書類を削減し、申請者の負担軽減を図ることですが、対象者にこの手法を利用してもらうために、どのような周知等を考えていますか。

市(答弁)

- ・令和8年度からの開始を予定しており、対象者への周知期間も踏まえ、半年前の段階で条例改正を提案したものです。早い段階から準備を進め、市の広報のほか、学校を通じた情報提供を行うなど、しっかりと周知に取り組んでいきたいと考えています。



委員会では全会一致で可決

都市整備

水道料金改定の条例改正

所属委員：◎松尾俊哉、○柴田英樹、
新川英之、黒川英朗、田山藤丸、
山下こうだい、柴山賢一、田中稔

議案名：水道条例の一部改正、令和7年度佐世保市水道事業会計補正予算（第1号）

[内容]令和8年度から27.5%増の水道料金改定を行うもの（令和8年度は17.5%増、令和9年度は22.5%増とする激変緩和措置有）。また、料金改定に伴うシステム改修経費として589万円を計上するもの。

委員会(質疑)

- ・水道料金の値上げは、市民生活や事業活動に大きな影響があり、本市の改定率は全国でも突出しているため、経済的な支援を検討すべきではないですか。
- ・料金改定の要因の一つである本市の水源不足の解消に向けて、どのように取り組んでいくのですか。

市(答弁)

- ・全ての利用者を対象に、すぐに支援が届く方法として一律に段階的な軽減による財政支援を実施します。生活や地域経済に与える影響については、状況を注視しながら、適宜適切に対応していきます。
- ・石木ダムの進捗により、水源確保の見通しが立てば、節水型経営から水を使ってもらいやすい料金体系への転換が期待できるため、県に対して、石木ダムの確実な進捗を強く求めていくとともに、水道経営の広域化についても、県の主体的な関与について、早急に協議の場の設置を申し入れていきたいと考えています。



委員会では全会一致で可決（本会議では賛成多数で可決）

附帯決議

- ①水道事業の広域化及び石木ダムの建設といった水源対策について、速やかに県との協議の場を設置し、節水経営からの脱却や市民負担の軽減に関しては、水道料金の一部負担など県の関与を強く求めること。
- ②水道料金の改定に係る市民への説明と周知が不足していることに鑑み、本市を取り巻く水道事業の実情や今後の経営戦略に関し、第三者評価を活用しながら市民への丁寧かつ具体的な説明を、時期を逸することなく行うこと。
- ③料金改定による負担増に伴い、様々な分野の経済活動や市民生活に与える影響を調査・研究し、激変緩和策及び市内事業者に対する経済対策について、議会の意見を参考としながら、市長部局が責任を持って令和8年度以降の予算に反映させること。また、水道料金改定に伴う財政支援は財源確保のための財政改善策を示すこと。
- ④水道局としても可能な限り施設の統廃合、官民連携手法の検討、契約方法の見直し等経営改善の努力を徹底するとともに、今後のスケジュールを明確にした上で経営構造の抜本改革に取り組むこと。

上記の4項目について、その進捗状況を委員会に対しその都度報告すること。

文教
厚生

児童発達支援センター佐世保市立すぎのこ園 移転整備事業費を計上

所属委員：◎佐藤文子、○甲斐義博、
諸國まや、久保葉人、永安健次、
永田秀人、大村のりちか、長野孝道

議案名：令和7年度佐世保市一般会計補正予算（第4号）

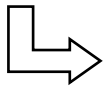
[内容]児童発達支援センター佐世保市立すぎのこ園の移転整備事業について、本体工事に係る実施設計が完了したことから、本体工事に係る費用1億6,398万円を計上するもの。

委員会(質疑)

- ・送迎バスの乗り降りについて、整備予定の駐車場の広さや配置で、保護者の車との離合に支障はありませんか。

市(答弁)

- ・利用者のうち、送迎バスの利用者は9割を占めており、駐車場における保護者との競合は発生しないものと考えています。



委員会では全会一致で可決

市側に要望 した事項

- ・今後の運営上、支障を来すことがないように事前に課題を整理して、開設までに準備を整えること。
- ・児童発達支援センター前の交通路について、十分な安全確保に留意すること。

経済
産業

佐世保市商店街の活力回復促進事業費を計上

所属委員：◎鶴大地、○山下隆良、
本田ひろし、宮田京子、さきやま信幸、
林健二、小野原茂
宮島武雄(欠席)

議案名：令和7年度佐世保市一般会計補正予算（第4号）

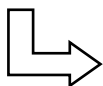
[内容]物価高克服のため、国の令和7年度一般会計予備費を活用して実施するもので、商店街等が実施主体となり、市民の消費喚起や販売機会の向上を図るべく、プレミアム付商品券の発行やプロモーション等に係る取組に対して支援を行うもの。

委員会(質疑)

- ・現在、させぼeコインの利用が全市的に推奨されているにもかかわらず、紙の商品券が事業の対象に含まれることで、させぼeコイン利用の機運が弱まり、経済対策としての取組に一貫性がないように感じます。本事業においても、させぼeコインを主力とし、紙の商品券についてはそれを補完する形として構築できないのですか。

市(答弁)

- ・今回の事業を構築するに当たり、商店街組合とも意見交換を行っています。その聞き取りでは、商店街の客層は高齢者が多く、紙の商品券を望む声が多いことが判明しています。過去にも紙の商品券の発行がなされており、多くの消費者から期待されていることを確認していることから、させぼeコインと紙の商品券のどちらも選択できる形で実施したいと考えています。



委員会では全会一致で可決

市側に要望 した事項

- ・させぼeコインは、利用が全市的に推奨されていることに加え、不正防止対策としても優位性があることから、させぼeコインが優先的に選ばれる仕組みの構築を図ること。なお、事業効果を高めるためにも、させぼeコインの加盟店舗数の増加に努めること。
- ・事業の運用に際しては、不正防止対策を徹底し、公正な運用を図ること。

一般質問



一般質問は、市が当面する諸問題について、質問や提言を行うものです。令和7年9月定例会は、21人の議員が行いました。質問項目の一部を掲載していますが、一般質問の全体の模様は、市議会ホームページのインターネット中継（録画中継）でご覧になれます。

[] 内には、質問と答弁時間の合計を記載しています。

佐世保市と畜場の運営における現状と課題について

公明党 おおつか かつし 大塚 克史 [60分]

問 佐世保市と畜場は長崎県全体の畜産振興において重要な役割を果たす施設ですが、老朽化により突発的な故障が多発しており、食肉の安定供給や施設運営に大きな影響を及ぼす懸念があります。また、施設利用者の多くを市外の生産者が占めている中、本市のみが維持費を負担している状況は受益者負担の観点からも公平性に欠けます。県からの支援や、建て替えの検討など中長期的な運営安定に向けた取組をどのように進めていくのか、市長の見解を伺います。

答 本市と畜場への支援については、本市の最重点課題とし、県へ要望を行っています。県・市・佐世保食肉センターの3者会議において、本市と畜場の老朽化

の現状について意見交換を行い、県からは、施設の整備・改修に適用可能な国の補助事業の活用や使用料改定の提案がありましたが、補助活用には補助残の負担の問題や整備した機械の所有権の整理、使用料改定には生産者負担への配慮といった課題もあるため、継続して協議を進め、国・県からの支援の具体的な方向性を模索していきます。建て替えに関しては、施設の劣化状況を踏まえると議論は避けられませんが、経費増も懸念されるため、現施設の維持と並行して、あらゆる可能性を検討し、県の関与・協力を強く求め、スピード感を持って対応していきたいと考えています。

その他の質問 ▼持続可能な公共交通の維持について

基地を生かした経済活性化策について

自民党市民会議 すみだ りゅういちろう 角田 隆一郎 [40分]

問 明治22年7月に佐世保鎮守府が開庁したのをきっかけに、本市は軍港都市として発展し、明治35年に村から市へと昇格しました。現在、本市は海上自衛隊の勤務地として最も希望が多いそうです。そこで、自衛官を退官されても未永く本市で暮らしていただくための施策が必要です。また、長年の米軍との共存共生を考えると、アメリカを感じられる「食」や「衣服」などを提供するミニ商店街を考え、市内外にアピールすることで差別化を図り、経済活性化のヒントとすべきです。そこで、「自衛隊の街」「アメリカを感じる街」を生かした具体策をお尋ねします。

答 退官された任期制自衛官の本市への定住を促すた

め、定住支援制度の充実検討のほか、婚活事業や空き家情報の提供などの取組を進めます。現在、基地を生かした「SASEBO軍港クルーズ」など満足度の高い取組を行っているところですが、本年8月には官民連携組織「させぼ未来共創会議」が発足し、「観光」「まちなか」「基地」の3分野について、今後議論を重ねながら具体的な事業案の検討が行われることとなっています。この議論には「アメリカらしさを感じるまちづくり」といった要素も提案可能と考えますので、引き続き連携を強化しながら取り組んでいきます。

その他の質問 ▼本市の市民サービスのさらなる向上策について

市立看護専門学校について

市政会 くぼ ふさと 久保 葉人 [50分]

問 本市の医療機関への調査では、看護師不足が問題となっており、持続可能な医療体制の構築には看護師の育成と確保が急務です。本市には看護師を養成する市立看護専門学校がありますが、近年、入学者数は減少傾向で、定員を満たしていないと聞き及びます。そこで、定員充足率を向上させるため、どのような取組をしていますか。また、国の学費免除等の支援制度を広くアピールすることに加え、交通費や家賃の補助制度など、入学者の経済的負担を軽減する新たな取組について、市が積極的に関与して、検討できませんか。

答 市立看護専門学校の卒業生の約8割は市内医療機関に就職し、佐世保県北地区の医療体制整備に大きく

寄与しており、定員割れが続く状況に強い危機感を持っています。定員充足率向上のため、「小学生看護セミナー」の実施など若い世代から看護職への関心を高める取組や高校訪問、推薦入学試験の運用見直しによる志願者数の増加につなげる対策も行っています。また、本校の魅力である国家試験8年連続全員合格の実績や学費等の安さと併せ、国の修学支援制度を積極的にPRするとともに、議員の御提案の取組も含め、有効性を勘案しつつ、本市養成施設の学生確保に向けて、効果的な制度の構築を模索していきます。

その他の質問 ▼水道水の異臭問題について▼地域公共交通の在り方について▼飼い犬の散歩の在り方について

佐世保出身者を活用した魅力発信について

こが ひとし
古賀 豪紀 [40分]
市政会

問 佐世保市民や佐世保市に生まれてくる子どものために、全国から愛され、誇れる佐世保にしたいと思っています。そのために、様々な分野で頑張っている佐世保出身者を応援するために、佐世保出身等で頑張っている人を認知し、育てていく「地産知育」が大切だと思います。そこで、様々な分野において、活躍中の佐世保出身者をどこまで把握し、イベント等へ起用していますか。また、インフルエンサーを起用する場合は、佐世保出身ということを考慮していますか。

答 本市には様々な分野で活躍し、現在も地域に根差した活動をしている方々がいます。また、佐世保を離れた後でも強い郷土愛を持って、佐世保を応援し続け

ている方が多数いることに深く感謝しています。

本市の魅力幅広くお届けするために、その対象や目的によって最適な方法は異なるものと認識しており、「人」を活用した情報発信は、一定知名度があり、佐世保にゆかりのある方にお問い合わせしてきました。インフルエンサーの活用については、発信の内容によって、「佐世保在住」や「佐世保を拠点」としていることを重視しています。また、議員御案内の「地産知育」については、広報させばの「させばで頑張る若者」や「文化×スポーツのちから」などにおいて、地域で活動・活躍している人材を紹介しています。

その他の質問 ▼ネーミングライツについて

婚活事業について

かい よしひろ
甲斐 義博 [50分]
自民党市民会議

問 社会情勢の変化に伴い独身男女の出逢いが減少し、未婚化・晩婚化につながっています。自衛隊も同様で、結婚して仕事に張り合いが生まれることもあり、本年度から婚活イベントが開催されていますが、県外出身者が多い自衛隊員が本市に家庭を持つことで、人口減少対策にもなると考えます。参加者の募集の面で課題もありますが、出逢いがある市というPRもできます。婚活事業の現状と今後の方向性について伺います。

答 国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、未婚者の多くは結婚を望みながらも、その半数近くが、適当な人と巡り会えないために結婚に至っていない状況です。国や県においても、希望どおりに結婚できる

社会の実現が掲げられており、この方針に基づき、県の婚活支援事業が市町と協働で推進されています。本市も「お見合いシステム」への登録等の対応のほか、独身男女の巡り会場の場を提供するイベントの開催支援等を行っており、今年度からは自衛隊主催の婚活イベントにも協力を行い、非常に盛況であった一方、参加者がなかなか集まらない場合もあるため、多様なニーズに対応し、参加しやすいイベントの開催に努めます。婚活支援事業は人口減少や人口定着対策にも寄与する取組であり、県とも連携を密にし、結婚を希望する方々をしっかりとサポートしていきます。

その他の質問 ▼国際交流(多文化共生等)について

リチウムイオン電池などの処理について

こが つとむ
古家 勉 [60分]
市民クラブ

問 リチウムイオン電池は多くの身近な製品に使用されている一方で、発火や破裂事故の原因になるとも言われています。ごみの収集運搬や処理の過程でもリチウムイオン電池に起因する火災等が多発している実状を踏まえ、市民に対し、リチウムイオン電池の適正な処理について注意喚起する必要があると考えますが、市として、どのような対応を行っているのですか。

答 リチウムイオン電池は充電可能な二次電池で、市の処理施設での処理が困難なことから、家電取扱店の店頭での回収やリサイクルの流れが確立されているため、ごみステーションへの排出やクリーンセンターへの持込みができないごみになります。しかし、小型家電な

どに附属して容易に分離できないもの、一見、二次電池が附属していると分からないものが家庭ごみに混入していることがあり、ごみ収集・処理過程での火災事故等がしばしば発生し、車両や施設に加え、作業員に対しても危害が及ぶおそれがあります。国からも適正処理方針が示されており、市民に対し、ごみ収集カレンダーやごみ分別説明会の中で、適切かつ安全な処理の仕方を詳しく周知し、家庭にしまい込まず、不適正排出しないよう普及・啓発を行うほか、今後、行政による分別収集の実施についても研究していきます。

その他の質問 ▼地域課題への確に対応するための人事戦略について▼老人クラブについて

信頼を支える「内部統制と監査機能」について

つる だいち
鶴 大地 [60分]
自民党市民会議

問 近年、市役所での事故や不祥事が増加しています。市民の信頼が揺らぐ中で、事故原因の見解、信頼される内部統制の理想像と現状とのギャップ、理想を具体化するための改善の優先順位やロードマップについて、市長にお尋ねします。また、監査をどのように強化し、内部統制と連動させるのか、監査委員にお尋ねします。加えて、市民からの信頼を高める提言として、AIを活用した予測型内部統制や管理職研修の必修化など、組織的・継続的な改善についての見解をお尋ねします。

答 職員個人の不注意や確認不足だけでなく、組織の運営体制や行政環境の変化に職員の想像力が追いつかないことも事故等の要因です。理想の内部統制は、継

続的な改善を行い、重大事故を防ぐ仕組みを備え、風通しのよい職場をつくることであり、リスク管理表や事故報告制度を見直し、ICTリスクへの対応も強化する方針です。監査としては、摘発よりも未然防止を重視し、フォローアップ監査や履行状況の確認を徹底します。AI活用などの議員の提言も有用な視点と受け止め、今後の調査・検討を進めます。市長が内部統制の最終責任者として先頭に立ち、市民への説明責任を果たしつつ、制度改革と職員意識の両面から改善を進め、市民に信頼される市役所を築いていく決意です。

その他の質問 ▼未来をつくる「主権者教育」の推進について

線引き制度について

自民党市民会議 いちおか ひろみち
市岡 博道 [50分]

問 人口減少対策として、企業誘致を勝ち取るには、土地利用をしやすいか等がありますが、本市は厳しい土地利用規制となる都市計画法の線引き制度が適用されています。このことから企業誘致の戦略も含め、相対的に本市の土地利用に関する政策について、関係部局による議論を行う時期が来ているのではないのでしょうか。線引きの廃止も含め、現状把握を行い、幅広く協議を始め、スピード感を持ってその政策の方向性を見定めてほしいと思いますがその考えを伺います。

答 人口減少下においても、継続的な市民生活や行政サービスの提供ができるよう、土地利用の政策の一部として線引き制度を運用しています。これは、第7次

佐世保市総合計画における共通概念「コンパクト＋ネットワークによる都市形成」に基づくものであり、これが進まなければ人口密度が低下し、地域産業の停滞や公共インフラの維持管理費など市民への負担が増大することになります。しかしながら、先を見据えた都市戦略を講じるためには、企業誘致はもちろん各分野にまたがった幅広い検証や議論が必要となります。このことから、今年度中には全庁的に情報共有を図り、来年度は都市計画の基礎調査を実施しながら、今後の土地利用制度の在り方について段階的に検証していきたいと考えています。

その他の質問 ▼部局間の調整機能について

防衛白書の小学校への配布について

日本共産党 おだ のりあき
小田 徳顕 [30分]

問 防衛省が作成した「まるわかり！日本の防衛はじめての防衛白書2024」が初めて小学校に配布されました。この白書は、軍事力の強化による抑止という一つの側面に焦点を絞って日本の安全保障を説明しています。実際の日本の対外政策は、平和国家として各国との外交関係の深化、経済的な結びつき、国際協調、軍縮など多岐にわたる中で、多角的・批判的思考を養う訓練が乏しい小学生がこの白書を活用することは適切ではありませんか。

答 この白書は防衛省が小学校高学年以上に向けて毎年作成し、ホームページにも掲載されています。また、各小学校と義務教育学校へ10冊ずつ直接送られていま

す。これに併せ、教育委員会は各学校へ令和7年6月19日付で通知を行い、児童の発達段階や背景を十分に配慮した上で白書を活用するよう指導しており、各学校において適切に対応をしていることを確認しています。近年の情報環境の変化により、子どもたちが日常的に多くの情報に触れる機会が増えている状況の中、情報リテラシーの育成は教育の重要な役割の一つです。様々な情報や資料等については、学校が児童の発達段階や教育的意義を十分に配慮した上で活用するかどうかを判断することが重要であり、適切な対応が図られているものと捉えています。

その他の質問 ▼校則について

公共施設における本市の盗撮対策について

自民党市民会議 ほんだ ひろし
本田 ひろし [60分]

問 スマートフォンや小型カメラの高性能化に伴い、盗撮の手口は極めて巧妙かつ悪質になっています。盗撮対策については公共施設全般における課題と思いますが、その中でも、小中学校における対策については、過去に事案が発生したことも踏まえると、特に対策が必要だと思われます。最近では、防犯技術の向上も見られる中で、金属探知機や電波探知機なども開発されているようです。専門機器を活用した発見技術の導入や専門業者との連携による技術面、環境面での対策強化が必要と思われますが、見解を伺います。

答 小中学校における盗撮防止について、提案がある、専門業者と連携した探知業務の実施について

は、専門家による探知が優位であるものの、効果を維持するためには継続的に行う必要もあり、頻度や内容によっては多額の費用が必要となる試算もあります。一方で、盗撮カメラ探知機導入については、特別な技能を必要とせず、機種によっては、低廉な価格で購入できる機器もありますので、盗撮カメラ探知機について、まずは、小中学校への導入を推奨していきます。これまで以上に安全・安心な校内環境を築くためにも、その有効性や運用方法について検証を行い、適切に判断しつつ対応していきます。

その他の質問 ▼本市における防火設備の点検体制について▼子どもたちの安全・安心対策について

用語解説

・コンパクト＋ネットワーク（コンパクト・プラス・ネットワーク）

「コンパクト＋ネットワーク」は、行政や医療・介護、福祉、商業、金融等生活に必要な各種サービスが効率的に提供できるよう、これらの機能を一定の地域に誘導することで「拠点」をつくり、交通や情報ネットワークによって「拠点」同士を結ぶ「つながり」をつくることです。

・内部統制

組織内で業務を適切に進めるためのルールづくりをして、組織内の全員が、そのルールに基づいて業務を遂行することです。組織内の様々な資産・リスク等を管理し、効果を最大化することで、全職員が協力して業務執行の有効性及び効率性等を確保するとともに、不祥事件を起こさない、市民の皆さんに信頼される市役所を目指すこととされています。

本市の農業政策について

たなか みのる
 田中 稔 [40分]
 自民党市民会議

問 本市は中山間地域が多く、平地で一定の面積がある農地は限られており、そのような農地は、佐賀県や東北地方などと比べると格段に小さい面積ですが、それでも中山間地域の農地と比べれば、機械も活用しやすく優良な農地と考えます。特に基盤整備地のように公的資金を投入して整備した農地は、将来の世代が食べていくために未来に残さなければならない資産と考えます。農地を守る役割を担っておられる農業委員会として、このような優良農地を将来的にどのように維持されるのが理想だと考えていますか。

答 昔、機械化される前の田植えや稲刈りは、地域総出の共同作業でした。兼業で他の仕事をしながらも、

多くの農家が共同作業に携わることで、米作りが成り立ってきましたが、農家が減少し、共同作業に携わる人が減り、管理ができなくなって、耕作放棄されるという実情があります。基盤整備地は、圃場のほかに水路や道路などの生産基盤が整備され、管理しやすいように整えられた農地です。大型機械も乗り入れしやすく、省力化が図られる優良農地であり、地域の重要な資産と考えます。例外規定もありますが、本市農業の持続的な発展のためにも、基盤整備地のような生産性の高い農地は、農業利用を促進するのが原則です。祖先から受け継いだ農地を未来の子孫に引き継ぐことが、我々世代に課された使命ではないかと考えています。

水産市場の機能強化について

たやま ふじまる
 田山 藤丸 [50分]
 自民党市民会議

問 本市において水産業は重要な基幹産業で、その拠点となる水産市場は社会インフラとして計画的な保全、機能更新に努めていく必要があります。しかし、現在、選別・荷さばき機械の老朽化と人手不足の深刻化、冷凍・冷蔵施設の不足等の課題が生じています。そこで、防衛8条など国の補助事業を活用して、AI等先端技術を活用した選別・荷さばき機械の導入と、冷凍・冷蔵施設の積極的な機能整備・誘致活動を進め、漁業者に選ばれる水産市場をつくるべきではありませんか。

答 現在、アジ・サバ・イワシなどのまき網物が好調な中、水揚げ量増加に不可欠で重要な設備が鮮魚をサイズごとに仕分けできる「魚類選別機」と、凍結・一

時保管用の冷凍冷蔵庫であると考えています。2基ある選別機のうち、一つは平成20年に設置したもので、老朽化が激しく故障も多くなっています。そのため、人材不足解消につながる自動化・省人化機能を搭載した魚類選別機について、国の補助制度などの活用を検討しながら、可能な限り早期の導入を目指します。あわせて、水産市場での水揚げ後に必要な凍結や保管の容量不足解消に向け、冷凍冷蔵事業者の誘致に取り組み、水産市場の水揚げ量増加、売上高の増大、そして漁業者の所得向上につなげていきたいと考えています。

その他の質問 ▼市民参加型のごみ減量施策について▼クリーンセンターにおける防火体制について

運動部活動の地域展開について

ながやす けんじ
 永安 健次 [60分]
 自民党市民会議

問 運動部活動の地域展開については、県内でも17自治体が目標年度と方針を示されていますが、本市においては明確な方針が示されていません。また、本市は実証事業の重点地域に選定されていますが、現在どのような議論と取組が進められていますか。あわせて、市長は政策に「学校部活動のアウトソーシング化、教職員の負担軽減」を掲げられていますが、学校部活動の進め方について、今後の計画と方針を伺います。

答 本市においては、令和5年度に有識者を交えた休日の部活動の地域移行及び連携に向けた検討会議と意見交換を行い、翌6年度にはスポーツ庁の委託事業を活用した三つの実証事業の実施と、地域展開に向けた

検証を開始しました。特に今年度は、国が示す政策課題に取り組む重点地域に指定され、スクールバス等の活用、スポーツ系大学生の活用という二つの課題を検証すべく取り組んでいます。今後は、今年度までの2年間の実証事業における成果と課題を丁寧に検証し、関係機関と協議を重ねながら本市の課題等の解決方法の研究を進め、令和8年度を目途に、「合同部活動・拠点校型部活動実施要項」及び「部活動の在り方及び地域展開推進方針」を策定するとともに、保護者・地域説明会を実施する方向で検討を進めていきます。

その他の質問 ▼水産業の振興について▼過疎地域持続的発展計画及び過疎事業の進捗について

子どもたちの安全・安心な見守りについて

おのほら しげる
 小野原 茂 [60分]
 市民クラブ

問 学校内における防犯対策としては、今から24年前の池田小事件を教訓に、不審者侵入に対する安全対策、防犯対策が大きく強化され、対応マニュアルや防犯グッズの設置が進み、職員室等に設置されていると聞いています。しかし、改修後の日野小学校のように防犯カメラが4台設置され、申し分のない不審者対策が取られているにもかかわらず、侵入に対する防犯カメラの死角があるなど、各学校に課題があると思われます。そこで、市立学校の防犯カメラの設置状況及び死角部分がある学校についての今後の対応を伺います。

答 学校内の不審者等に関する防犯対策については、各学校で児童生徒の安全を守るための基本計画である

学校安全計画を策定し、多様な防犯対策を計画的に実施しています。また、現在、小学校44校に61台、中学校24校に51台、義務教育学校2校に2台の防犯カメラを設置しています。不審者の侵入に対しての防犯カメラの死角部分については、各学校へ設置要望の調査を進めており、その結果及び学校長からの要望を基に、設置の必要性や設置箇所の選定等について協議を行い、学校の実情に応じた対応を図っていくこととしています。日野小学校においても、このような考え方に基つき、学校長と丁寧に協議を重ねながら、防犯カメラの設置に向けて検討を進めていきます。

その他の質問 ▼日本遺産認定10周年に向けて

本市の基地に関わる課題解決に向けて

市民クラブ やました たかよし
山下 隆良 [60分]

問 最近の世界情勢をかいま見ると、各地で紛争が絶えず、我が国周辺でも中国の急速な軍事力の増強や、台湾有事等への懸念があります。本市には米軍基地や陸上・海上自衛隊の各部隊があり、有事の際には他の地域よりも武力攻撃を受ける可能性が高いと思われます。そこで、武力攻撃を想定した避難施設、いわゆるシェルターの整備が必要と思いますし、特定臨時避難施設（国は現段階で先島諸島5市町村に整備する方針）を先島諸島に次ぐ候補地として、国へ働きかけを行うべきではないかと考えますが、市の見解を伺います。

答 有事の際に市民を保護するのは行政の役割であり、本市では市内の地下施設3か所を含む154か所が、

弾道ミサイル等による短時間の武力攻撃を想定した緊急一時避難施設として指定を受けているほか、さらに今年度市内13か所のトンネルの指定について追加申請を行っています。しかし、武力攻撃が長期に及ぶ可能性がある場合は、特定臨時避難施設のような地下シェルターの有効性はあると考えますし、基地を抱える自治体においては共通の課題であり、そのため、全国市長会等において各自治体の状況や意見を伺いつつ、また、避難施設の指定を行う長崎県知事も機会を捉えて協議を行いたいと考えています。

その他の質問 ▼令和の米騒動から見る食料安全保障について▼地域包括支援センターの運用について

政府のミスリードや強引な政策展開への対応について

市民クラブ ながた ひでと
永田 秀人 [30分]

問 コロナ禍以降、政府は理由や対象者・要件を変えながら、毎年何らかの臨時給付金を支給しています。

市民にとって、給付金はありがたいことですが、給付金事務に行政職員の人員と時間が割かれています。

また、情報システムの標準化では、国の設定するスケジュールに自治体の実情が合っていない事例もあり、こういった国の強引な政策展開に対しては、自治体側からもっと意見すべきではありませんか。

答 地方自治体から国への要望や提言を行う場合、本市単独での要望活動のほかに、他自治体と連携し、全国市長会や中核市市長会などを通じて要望や提言を行う方法があります。

臨時給付金などは、多くの自治体に共通する事業であるため、全国市長会などを通じて国への要望や提言を行うことが効果的であると考えています。

例えば、今年8月の長崎県市長会では、地方公共団体情報システムの標準化について、「国に適切な財政措置を求める提言」を九州市長会への提出議案として選定しており、九州市長会、全国市長会での議論を経て、国への提言につながる可能性もあります。

今後も必要に応じて、各自治体と連携しながら対応していきたいと考えています。

その他の質問 ▼陸上自衛隊の輸送機オスプレイの運用について

相続登記義務化と空き家対策について

市政会 しばた ひでき
柴田 英樹 [30分]

問 所有者不明土地の拡大という全国的な問題は、本市においても相続登記義務化と空き家対策という二つの課題として重くのしかかっていますが、管理不全空家をどの程度把握し、これらを是正するため、助言・指導・勧告・命令等の制度をどのように運用していますか。また、市民や空き家の所有者等に対し、必要となる各種手続等の情報を継続して届ける仕組みについて、今後どのように整えていくのかお尋ねします。

答 管理不全の空き家等については、周辺等への影響を加味し、特に不特定多数へ被害が及ぶ可能性が高いものから優先的に指導等の措置を進め、所有者に対しその責務を御理解いただけるよう、助言等を粘り強く

実施しているため、勧告・命令・代執行等の措置には至っていません。なお、勧告等の措置を行う可能性があるものについては、国のガイドラインを参考とした特定空家等として認定を行っており、是正されないまま今後進展がなければ、勧告・命令へ進むことになり、必要に応じて適切な判断を行っていきます。また、空き家の所有者等が抱える課題は多岐にわたり、今後も空き家は増加することが予想されるため、継続して関連団体や民間事業者等の協力を得ながら、所有者等へ情報提供を行うとともに、官民連携による空き家の利活用に向けたマッチングの支援や、相談を解決するためのプラットフォームの構築を進めていきます。

物価高対策に関する交付金の使途について

若者議員を増やす会 もろくに
諸國 まや [30分]

問 今年度の本交付金約1億1千万円を、本市は商店街限定の紙商品券事業に充てる議案を上程しています。しかし、本交付金は生活者・事業者双方の支援に使える柔軟な財源であり、他市では、水道料金減免など生活インフラ支援に活用する例もあります。本市の試算では、水道基本料金を1か月約70%減額でき、来年度の水道料金値上げ前の支援に活用はできなかつたのでしょうか。この商品券は商店街でしか使えず、地域や店舗に格差が生じます。一方で、させぼeコインなら市内全域で利用でき、公平な支援が可能です。こうした選択肢がある中で、なぜ商店街限定の紙の商品券なのか、その背景・経緯・目的について伺います。

答 本事業実施に当たっては、関係団体へのヒアリングから、物価高騰で購買意欲が減退し、消費が落ち込んでいる状況が判明しました。そのため、家計支援が急務と判断し、消費下支えを通じた生活者支援に加え、経済波及効果が期待できるプレミアム付商品券事業を選択しました。水道基本料金の減免については、家計負担軽減策ではありますが、料金システム改修が必要のため交付金の年度内完了要件に合わず困難と判断しました。また、本事業は商店街が主体的に事業内容を構築されるものであり、eコインによる事業も可能である旨周知しますが、高齢者等のニーズとして紙の商品券を選択されるかどうかは、商店街が判断されます。

いじめ・不登校対策について

公明党 さとう 佐藤 ふみこ 文子 [60分]

問 本市の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、市はこれまで様々な施策を講じ、児童生徒の学びの機会の確保に努めてきています。その中でも、中学校に設置された校内教育支援センターについて、増設や小学校への設置検討を進めることはできませんか。また、夜間学級での通級生徒が増えている現状を踏まえ、「学びの多様化学校」の今後の予定について伺います。

答 不登校といっても、当該児童生徒には様々な事例があり、一人一人の状況に向き合いながら対応しています。例えば、令和6年度から市立中学校10校に校内教育支援センターを設置しています。ここでは、2名の支援員を配置し、学校には通えるものの、自分の

クラスに足が向かない生徒に対し、教室以外の部屋に個人で学ぶことのできるスペースを設置したり、授業をオンラインで受ける環境を整えたりして、学習保障に取り組みながら子どもたちの居場所づくりに努めています。開設校では、不登校生徒数の減少など一定の成果につながったと認識していることから、今後未配置である中学校への拡充や小学校への開設についても検討を進めていきます。学びの多様化学校については、本市にふさわしい設置の在り方について検討しており、今年度中に方針を決定することとしています。

その他の質問 ▼火葬後の「残骨灰」の取扱いについて▼ 文化振興、国際交流の推進について

小中学校における修学旅行について

自民党市民会議 くろかわ ひであき 黒川 英朗 [40分]

問 小中学校における修学旅行は、学校生活の中で大切な教育体験であり、子どもたちの将来においても大変重要な意味を持ちますが、一方で、保護者にとっては経済的負担となっています。そこで、修学旅行の目的を教育委員会としてどのように捉え、各学校の修学旅行をどのように把握・指導しているのか伺います。また、修学旅行本来の教育的効果を維持しながら、目的地や行程見直し等により保護者の負担軽減を図り、誰一人取り残さない教育の実現の方策が今後必要だと考えますが、教育長の考えを伺います。

答 修学旅行の目的については、学習指導要領の内容を踏まえ、学校教育目標に沿った教育活動となるよう

各学校において設定、実施しているものと捉えており、児童生徒の実態や保護者の意向、費用等を総合的に勘案した上で、教育委員会が定める修学旅行実施基準に基づき、訪問先や学習内容を決定しています。また、各学校から提出される修学旅行承認願にて、教育活動としての妥当性や児童生徒の安全面への配慮、保護者負担額の適正性等を確認した上で、必要に応じて指導を行い、承認しているところです。今後も各学校に対しては、行程内容や費用面の工夫を促し、教育的効果と経済的配慮の両立を図るよう指導していきます。

その他の質問 ▼宇久における医療体制及び救急搬送体制について

佐世保市水道事業経営戦略「答申書」について

自民党市民会議 さきやま のぶゆき 信幸 [30分]

問 本年7月に佐世保市上下水道事業経営検討委員会による佐世保市水道事業経営戦略「答申書」が市へ提出されました。答申書の中には、水道料金見直しの改定率を了としつつも、四つの条件等も示されています。また、答申書の最後に、数年後には「水源確保や広域化などでのゲームチェンジ」が図られ、今回とは全く異なる議論が展開されることを心から期待するとこのことで結ばれています。佐世保市営の企業として、経営のトップである市長の水道事業経営に対しての見解を伺います。

答 全国的に人口減少が進む中、従前の考えでは公営企業の経営を将来にわたって持続させることが難しく

なっており、水道事業の枠組みや経営構造等の抜本的部分を改革していかなければならない時期を迎えていると感じています。答申書に示されたように、数年後に水源確保や広域化などでのゲームチェンジを図っていくには、悠長に構えている余裕はないと認識しており、危機感を持ってスピーディーに取り組まなければなりません。解決すべき課題は多くありますが、水道インフラは市政の発展のみならず、国防という視点においても不可欠な施設ですので、水道局だけでなく、市の行政機関一体となり、また、議会の意見も賜りながら、さらには、国や県にも市の取り巻く窮状を訴えながら、責任を持って早急に進めていきます。

佐世保市議会ホームページをご覧ください

佐世保市議会ホームページには、議会のしくみ・定例会の日程・一般質問の内容・市議会だより・会議録など議会に関する様々な情報を掲載しています。

また、本会議をより多くの皆様にご覧いただくため、インターネット中継を実施していますので、ホームページから佐世保市議会本会議を視聴できます。生中継のほかに録画映像もご覧になれます。(スマートフォンなどでは、右下の二次元コードからもアクセスできます。)

佐世保市議会ホームページ
<https://www.city.sasebo.lg.jp/gikai/gikai/index.html>

スマホ・タブレット用
二次元コード

※本会議の視聴はページ中段「インターネット中継」のアイコン



議会の活動

※6月定例会の終了後、9月定例会開会までの常任委員会等の活動を掲載しています。

▼7月

- 16日～18日 人口減少対策特別委員会行政視察[横須賀市:下水処理水の工業用途利用について/長野県立大学:私立大学における理工系学部設置に関する自治体の取組について]
- 23日～25日 都市整備委員会行政視察[小松市:ライドシェア「i-Chan」について/舞鶴市:舞鶴市共生型MaaS「meemo」事業について]
- 24日 経済産業委員会協議会[現地視察(相浦工業団地/水産市場/道の駅「させぼつくす 99」/青果市場/花き市場/食肉市場)]
- 29日 経済産業委員会協議会[現地視察(産業支援センター(VSIDE)/佐世保商工会議所との意見交換)]
- 29日～30日 都市整備委員会協議会[佐世保市水道事業経営戦略策定について]

▼8月

- 4日～6日 文教厚生委員会行政視察[三木市:スケートボードパークのリニューアルについて/柏市:子ども・子育て支援複合施設「TeToTe(てとて)」について]
- 19日 総務委員会協議会[行革推進プランの進捗状況について/相浦地区のまちづくりについて/ハウステンボスと西九州させぼ広域都市圏との連携について]
- 20日～22日 基地政策特別委員会政府要望[佐世保港におけるすみ分けの推進について等]
- 28日 議会運営委員会[9月定例会の付議予定事件について/9月定例会会期日程について/その他]

人事案件

9月定例会では、人事に関する案件3件が提出され、議会としては同意しました。

○人権擁護委員の候補者推薦の件 佐舗 美恵子 氏、 岩崎 けい子 氏、 森 富枝 氏

陳情

9月定例会には、陳情1件が提出され、議会運営委員会にて取扱いを協議の上、所管の委員会に送付しました。

・都市整備委員会：1件

なお、提出された陳情名については、佐世保市議会ホームページに掲載しております。
※スマートフォンなどでは、右記の二次元コードからもアクセスできます。

スマホ・タブレット用
二次元コード



請願・陳情についてのお知らせ

令和7年12月定例会で取り扱う **請願・陳情の提出期限は、11月26日(水)午後5時15分までを予定しています。**
提出予定の方は、お早めに議会事務局にお問合せください。

編集と発行

佐世保市議会事務局議会運営課議事調査係 〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号
TEL:0956(24)1111(代表) 内線2305～2309 FAX:0956(25)9674
<https://www.city.sasebo.lg.jp/gikai/gikai/index.html>

12月定例会の開会は、12月初旬の予定です